

「首里城復興基本計画（たたき台）」委員意見に対する対応状況

No.	委員氏名	たたき台 該当箇所	修正文案等 意見	処理方針/修正文案（素案）	部等名
			理由・議事録該当箇所		
1	下地座長	第1章 1頁 28行～ 2頁 15行	次期振興計画の最終年度を想定した令和13年を復興基本計画の最終年度としているが、さらに将来に向けて取り組む施策もあるため、超長期的な施策の取り扱いについて、計画への書きぶりを検討すべき。	ご意見を踏まえ、 <u>首里城復興基本計画（素案）に反映した。</u> 【第1章はじめに 2 復興基本計画の期間】において、「 <u>長期を超えて継続が見込まれるものは、長期施策に区分・整理する。</u> 」旨を明記し、超長期に係る施策にも取り組むことを示した。	知事室
2	安里委員	基本施策1 7頁 14～19行	施策の方向性に、「将来の改築に向け、植樹、育樹に取り組む」ことを追加すべき。	ご意見を踏まえ、既存の取組を首里城復興基本計画（素案）に追記した。 【基本施策1(2)①】 <u>また、将来の修復等に備えて、市町村等の関係機関とも連携し、県営林及び市町村有林等でイヌマキやオキナワウラジログシ等の植栽及び適正管理に引き続き取り組む。</u> (参考) 県と首里城公園友の会は、「首里城を支える森づくり活動に関する協定書」を締結（H20年1月）し、H4年にイヌマキ苗（約6,000本）を植栽、以後、植栽後の管理（下草刈り、施肥等）を首里城公園友の会が主に取り組んでいる。病害虫対策のための薬剤散布については、県が毎年実施している。 現在の樹高は約4mとなっている（植栽時は約30cm）	農林水産部
3	下地座長	基本施策1 7頁 14～19行	今回の復元において、木材と石材以外にも県内の地域資源をどう使っていくのか、地域とどう連携するのかを追記すべき。	<u>原案のとおり</u> 首里城の復元については、国営公園事業で行うことから、今後、国営公園事業者である国と調整していく。	土木建築部

「首里城復興基本計画（たたき台）」委員意見に対する対応状況

No.	委員氏名	たたき台 該当箇所	修正文案等 意見	処理方針/修正文案（素案）	部等名
			理由・議事録該当箇所		
4	田名委員	基本施策1 8頁 24～29行	木曳式などの行事は県民や観光客にも広く見せる復興として県が主体となり取り組むべき。	<u>原案のとおり</u> 県が主体的に取り組む方向性を明記していることから、ご意見の趣旨は原案に含まれている。 なお、首里城の「見せる復興」を活用した誘客プロモーションについて、今後取り組んで行くこととしており、情報発信についても、沖縄観光情報発信サイト「おきなわ物語」での発信や各種媒体を使用して実施する予定。	文化観光スポーツ部
5	下地座長	基本施策1 9頁	見せる復興において、文化観光スポーツ部は情報発信も含め、その役割は極めて重要。また、那覇市も積極的に関わるべき、さらに指定管理者の役割も重要であり、もう少し細かに記載する必要がある。	<u>ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。</u> 【基本施策1 主な主体と期待される役割】 文化観光スポーツ部：復元・復興関連イベントの観光資源化への連携と情報発信 那覇市：復元・復興関連イベントへの参画・協力	文化観光スポーツ部
6	崎山委員	基本施策1 9頁	平成の復元に比べ、今回の復元では県民が参画している、という意識がある。尚家から寄贈された貴重な文化財もあり、期待される役割において、地域住民ではなく那覇市としての位置づけを明確にするべき。	<u>原案のとおり</u> 次年度から実施する首里杜地区整備基本計画の策定検討において検討していく。	知事公室
7	越智委員	基本施策1 6頁 5～6行	「早期の復興を図り、復興への継続的な関心をつなげていく。」 ↓ 「復興にも早期に着手し、復興への継続的な関心につなげていく。」 「早期の復興」と言った場合、復興を完了するという意味にとらえられる。「復興を早く手がけないと世間の関心が薄れてしまう」、という意図を明確にするため修正してはどうか。	<u>ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。</u> 【基本施策1 基本施策の目的】 歴史・文化・観光拠点としての復興の取組や、復興への継続的な関心につなげていく。	土木建築部

「首里城復興基本計画（たたき台）」委員意見に対する対応状況

No.	委員氏名	たたき台 該当箇所	修正文案等 意見	処理方針/修正文案（素案）	部等名
			理由・議事録該当箇所		
8	越智委員	基本施策 1 6頁 12行	「地域」 ↓ 「県民社会」 「地域」という語をあまりに不明瞭に用いると、他の箇所でも用いられている地域とか地域住民という語の指示内容まで不明瞭になってしまう。	ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。 【基本施策 1 目指す姿】 2. 木材や赤瓦製作の原材料など、県内資源を活用した首里城復元が取り組まれることで首里城と県民社会の結びつきが強まり、首里城をより身近に感じることにつながっている。	土木建築部
9	安里委員	基本施策 1 7頁 14～19行	「将来の首里城の改築に向けた県産材の植樹・育樹にも取り組む。」の追記 首里城の基本的な木材は長期的な視点で県内で調達ができるようにすることが望ましいため。	ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。 【基本施策 1 (2)①】 また、将来の修復等に備えて、市町村等の関係機関とも連携し、県営林及び市町村有林等でイヌマキやオキナワウラジロガシ等の植栽及び適正管理に引き続き取り組む。	農林水産部
10	越智委員	基本施策 1 7頁 5行 8頁 16行	「観る、学ぶ、楽しむ」 ↓ 「観る、学ぶ、楽しむことを実現する取組」 施策者自身が行うのは、楽しむことではなくそれに対する取組であるため。	ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。 【基本施策 1 基本施策の体系、(3)①】 ①正殿の復元過程を観る、学ぶ、楽しむことを実現する取組	土木建築部
11	越智委員	基本施策 1 8頁 25行 基本施策 3 13頁 4行 13頁 11行	「観光客」 ↓ 「観光客等」 「等」付けていないことに何か意図が込められているかのように誤解されるため、p6. 1. 15等と同様に「等」を付けることで統一する。	ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。 【基本施策 1, 基本施策 3】 「等」を付けて統一	土木建築部

「首里城復興基本計画（たたき台）」委員意見に対する対応状況

No.	委員氏名	たたき台 該当箇所	修正文案等 意見	処理方針/修正文案（素案）	部等名
			理由・議事録該当箇所		
12	越智委員	基本施策1 9頁 1行	<p>地域住民・地域団体の「期待される役割」 「復興関連イベントへの参画・協力」 ↓ 「復元・復興関連イベントへの参画・協力」</p> <hr/> <p>同表 土木建築部の期待される役割内の表現や、p.8 26行目の表現に合わせる。</p>	<p>ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。</p> <p>【基本施策1 主な主体と期待される役割】 県民・関係団体及び関係市町村：復元・復興関連イベントへの参画・協力</p>	土木建築部
13	越智委員	基本施策1 9頁 1行	<p>「主な主体と期待される役割」の「復元・復興関連イベント」について、関連する那覇市も追加すべき。</p> <hr/> <p>第3回 新・首里杜構想検討部会議事録 5頁31～32行</p>	<p>ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。</p> <p>【基本施策1 主な主体と期待される役割】 那覇市：復元・復興関連イベントへの参画・協力</p>	知事公室
14	波照間委員	基本施策2 11頁 14～23行	<p>「省人化」という最新技術を活用したシステムも重要だが、最終的にはそれらを使う人の配置や連絡体制の構築など、人間の力が大切であることを踏まえた取組とすべき。</p>	<p>原案のとおり</p> <p>今年度実施している再発防止策の検討結果を踏まえ、次年度から安全性の高い施設管理体制に向けて、取り組んでいく。</p>	土木建築部
15	下地座長	基本施策2 12頁	<p>日頃の管理体制は指定管理者が行っており「主な関係主体と期待される役割」に記載すべきである。また目に見えた取組とするため「訓練」という言葉をしっかり入れるべき。</p>	<p>ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。</p> <p>【基本施策2(2)②】 なお、管理体制の構築にあたっては、管理・運用する人材の確保や教育・訓練など指定管理者等の役割等も考慮した上で、適切な体制が継続できる仕組みを構築していく。</p> <p>【基本施策2 主な主体と期待される役割】 指定管理者：管理・運用する人材の確保や教育・訓練</p>	土木建築部

「首里城復興基本計画（たたき台）」委員意見に対する対応状況

No.	委員氏名	たたき台 該当箇所	修正文案等 意見	処理方針/修正文案（素案）	部等名
			理由・議事録該当箇所		
16	田名委員	基本施策3 14頁 13～16行 基本施策6 24頁 7～11行	首里城を中心として、龍潭をはさみ、円覚寺や中城御殿、玉陵など、琉球王国の歴史文化ゾーンとして、半日・1日でも過ごせるような整備を目指すべき。	原案のとおり ご意見の趣旨は原案に含まれており、また、次年度から実施する首里杜地区整備基本計画の策定検討において検討していくこととしている。	土木建築部
17	田名委員	基本施策3 14頁 5～8行 基本施策7 28頁 5～8行	観光の面から、首里城や玉陵、復元する中城御殿、円覚寺などの入場券をセットにするなど、一体的な運営の視点が必要。	原案のとおり ご意見の趣旨は原案に含まれており、また、次年度から実施する首里杜地区整備基本計画の策定検討において検討していくこととしている。	土木建築部
18	下地座長	基本施策3 15頁	より深い取り組みとするため「主な関係主体と期待される役割」に那覇市、文化観光スポーツ部と地域住民団体の追加が必要。	ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に一部反映した。 【基本施策3 主な主体と期待される役割】 文化観光スポーツ部：琉球・沖縄文化の発信、交流拠点化に向けた国・指定管理者及び関係団体等との連携	文化観光スポーツ部
19	田名委員	基本施策3 14頁 9～12行	中城御殿跡に復元する建物に展示収蔵機能を設ける話は、県が積極的に国に提案すべき。	原案のとおり 中城御殿跡地の利用については、令和2年12月15日の沖縄県首里城復旧・復興推進本部会議において、展示収蔵機能を設け実施していくこと等を確認したところであり、今後復元する建物の機能や計画については、検討委員会を設置し、検討していく。	土木建築部

「首里城復興基本計画（たたき台）」委員意見に対する対応状況

No.	委員氏名	たたき台 該当箇所	修正文案等 意見	処理方針/修正文案（素案）	部等名
			理由・議事録該当箇所		
20	田名委員	基本施策3 14頁 13～16行	円覚寺本殿等の復元を検討する際は、本殿で美術工芸品の展示機能を設ける等、具体的な活用を検討してほしい。	<u>原案のとおり</u> 現在、円覚寺三門の復元工事を実施しており、今後、境内の整備計画を実施する際に、活用等も含めた検討を行いたい。	教育庁
21	波照間委員	基本施策3 14頁 9～12行 基本施策4 17頁 16～27行	中城御殿跡だけの収蔵機能は手狭ではないか。将来的に首里城に関連する文化財等の展示、修復機能を持つ施設を国学跡である芸大の敷地に整備し、中城御殿跡は純粋に皇太子の邸宅として復元するという大きな視点も必要。	<u>原案のとおり</u> 中城御殿跡地に復元する建物の機能や計画については今後、検討委員会を設置し、検討していきたい。 次年度から実施する首里杜地区整備基本計画の策定検討において検討していく。 首里城に関連する美術工芸品を展示し、収蔵することは大変重要であり、行政の使命であると認識している。方向性として、将来的に県立芸大敷地への当該施設の整備を検討する場合は、大学の管理運営及び教育研究機能の継続の観点から、先行して大学施設の移転整備を進めることを考慮に入れる必要がある。	土木建築部 文化観光スポーツ部
22	安里委員	基本施策3 13頁 3～5行	施策3と施策6は関連するため、施策3のねらいにおいて「新・首里杜構想の中で」と明記してはどうか。	<u>ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。</u> 【基本施策3 基本施策の目的】 <u>新・首里杜構想を踏まえ、国営及び県営首里城公園の文化遺産等を一体的に整備し、展示や案内等の機能強化や、行催事等の幅を広げることで、県民を含む多くの観光客等が歴史や文化を感じ・体感できる場となるよう首里城公園全体の魅力向上を図る。</u>	土木建築部

「首里城復興基本計画（たたき台）」委員意見に対する対応状況

No.	委員氏名	たたき台 該当箇所	修正文案等 意見	処理方針/修正文案（素案）	部等名
			理由・議事録該当箇所		
23	佐久本委員	基本施策3 14頁 13～16行 基本施策7 28頁 5～8行	守礼門や継世門、御内原など、それぞれのストーリーに焦点をあて、観光資源化し的確に発信することで県民の誇りにつなげる視点で取り組む必要がある。	<u>原案のとおり</u> ご意見の趣旨は原案に含まれている。 なお、県では民間や観光協会等が実施する観光コンテンツ開発支援事業を実施しており、引き続き実施していく。	文化観光スポーツ部
24	越智委員	基本施策3 14頁 11行	「復元を検討・整備する」 ↓ 「復元を検討・実施する」 復元を実施する、という言い方が適切。	<u>ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。</u> 【基本施策3(1)②】 首里城に関連する文化財等を展示・収蔵する機能も含め、県営公園区域にある中城御殿の <u>復元を検討・実施すること</u> で、歴史的空間を体験できる場を創出する。	土木建築部
25	いのうえ委員	基本施策3 14頁 18～22行	「柔軟かつ一定の品格を保った運用について地域も交えて協議する。」の追記 復興イベントについて、首里城の品格やブランド力を保った中での柔軟な運営や利活用について協議すると共に、クオリティコントロールを行うという考え方が必要。	<u>原案のとおり</u> ご意見の趣旨は基本施策6(1)②に含んでいる。	土木建築部
26	越智委員	基本施策3 15頁 1行	主な関係主体に「地域住民・地域団体」を加え、その期待される役割を「県営区域内の文化遺産等の計画的な整備への参画・協力」とする。 特に中城御殿について、これまでの地域団体の動きや那覇市の対応を鑑みれば、明記すべき。	<u>原案のとおり</u> ご意見の趣旨は基本施策6(1)②に含んでいる。	土木建築部

「首里城復興基本計画（たたき台）」委員意見に対する対応状況

No.	委員氏名	たたき台 該当箇所	修正文案等 意見	処理方針/修正文案（素案）	部等名
			理由・議事録該当箇所		
27	波照間委員	基本施策3	首里城に関わる展示施設として、平成の復元の際に収集した膨大な資料等を1ヶ所で見せる施設が必要ではないか。 第3回 琉球文化継承・振興検討部会議事録 12頁38行～13頁20行	原案のとおり 県では展示機能を有する中城御殿を整備することとしている。中城御殿跡地に復元する建物の機能や計画については今後、検討委員会を設置し、検討していく。	土木建築部
28	池田委員	基本施策4	県が文化財・模造復元品も含めて全部所有し、管理の一元化をすべき。そうすることによって、大事な国宝級も含めたこういうものが安定的に管理できる。 第3回 新・首里杜構想検討部会議事録 10頁37行～11頁8行	原案のとおり 県では展示機能を有する中城御殿を整備することとしている。中城御殿跡地に復元する建物の機能や計画については今後、検討委員会を設置し、検討していく。	土木建築部
29	いのうえ委員	基本施策3	県営区域、国営区域、今後中城御殿が、県民や地域の人が親しみを持つために、柔軟な運用ができる制度があり、使える場であるべき。 第3回 新・首里杜構想検討部会議事録 11頁38行～12頁11行	原案のとおり ご意見の趣旨は基本施策3(1)①に含まれており、復興基本計画の実施にあたっては、県民や地域の人々が親しみを持てるような運用が行えるよう、取り組んでいく。	土木建築部
30	上原委員	基本施策3	中城御殿跡に、美術工芸品の一括管理、首里城の歴史・文化をさらに掘り下げてブラッシュアップしていく、魅力を見つけていくという研究的な役割も持たし、ひいてはこれを代々つなぐ人材育成できる組織体制を構築すべき。 第3回 新・首里杜構想検討部会議事録 13頁36行～14頁7行	原案のとおり 県では展示機能を有する中城御殿を整備することとしている。中城御殿跡地に復元する建物の機能や計画については今後、検討委員会を設置し、検討していく。	土木建築部

「首里城復興基本計画（たたき台）」委員意見に対する対応状況

No.	委員氏名	たたき台 該当箇所	修正文案等 意見	処理方針/修正文案（素案）	部等名
			理由・議事録該当箇所		
31	神谷委員	基本施策3	首里城周辺をどのように周遊させるのか、それをどうやってチェックするのかというイメージの方向性を示すべき。	<u>原案のとおり</u> ご意見の趣旨は原案に含まれており、また、次年度から実施する首里杜地区整備基本計画の策定検討において検討していくこととしている。	土木建築部
			第3回 新・首里杜構想検討部会議事録 15頁22～37行		
32	池田委員	基本施策3	中城御殿の中で収蔵庫を整備するとか含めて、中城御殿の復元はかなり重要な課題なので、「主な関係主体」の国の役割の部分に入れるべき。	<u>原案のとおり</u> 文化財指定や補助事業の認定等について、事業スキームを検討する段階で、国の役割を整理していくこととしている。	土木建築部
			第3回 新・首里杜構想検討部会議事録 16頁27～34行		
33	田名委員	基本施策3	南殿や北殿をどう活用するか、円覚寺や玉陵をどうやって見せていくかについて、県が主体的に取り組むべき。	<u>原案のとおり</u> 首里城正殿復元の進捗とともに、県民意見を踏まえつつ、今後、国や玉陵を管理している那覇市など関係者と調整していくこととしている。	土木建築部
			第3回 新・首里杜構想検討部会議事録 17頁10～21行		

「首里城復興基本計画（たたき台）」委員意見に対する対応状況

No.	委員氏名	たたき台 該当箇所	修正文案等 意見	処理方針/修正文案（素案）	部等名
			理由・議事録該当箇所		
34	波照間委員	基本施策4 17頁 22～27行 基本施策5 20頁 19～23行	今回の火災で被災した漆器類の修復には20年ほどかかるとされている。超長期的な取組になるが、沖縄の文化財は沖縄の地において修復し、研究もするという体制が作れるよう、県立芸大に修復に関する専門コースを作るという方向性を示すべき。	<u>原案のとおり</u> 県立芸術大学では、学部段階から文化財等の保存修復分野の学位取得にも繋がるような授業科目を開設し、大学院の漆芸分野で保存修復技術の演習授業を行うなど、段階的な教育内容の充実を図る予定である。	文化観光スポーツ部
35	田名委員	基本施策4 18頁 1～6行	漆器について、文化財クラスのを修理できる高度な技術を持った人は国内に10人もいない。芸大で修復技術を学ぶ環境ができたとしても、そこから10年くらい修行が必要かもしれない。保存科学（分析）についても専門的に学ぶ必要があり簡単なことではないが、沖縄に修復センターを作り、世界各地にある沖縄の美術工芸品は沖縄で修復できるというところを目指し、県は決意を持って取り組むべき。	<u>意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。</u> 【基本施策4(2)①】 <u>また、国内外に所在する沖縄関連文化財等の修復環境の将来的な整備を見据えた庁内体制、関係機関及び団体等との協力体制の構築に向けた条件を整備していく。</u>	文化観光スポーツ部
36	越智委員	基本施策4 17頁 18行	「講演会」 → 「講演会等」 限定的ではなく、可能性を広げる表現とするため。	<u>ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。</u> 【基本施策4(1)②】 <u>現地説明会や出土品の企画展示、講演会等を開催する。</u>	教育庁
37	越智委員	基本施策4 18頁 7行	文化観光スポーツ部 (追加文案) ・文化財等に関する学術的研究及び必要な人材の育成 17頁6, 7行にある県立芸術大学の役割を記載する。	<u>ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。</u> 【基本施策4 主な主体と期待される役割】 <u>文化観光スポーツ部：文化財等に関する学術的研究及び必要な人材の育成</u>	文化観光スポーツ部

「首里城復興基本計画（たたき台）」委員意見に対する対応状況

No.	委員氏名	たたき台 該当箇所	修正文案等 意見	処理方針/修正文案（素案）	部等名
			理由・議事録該当箇所		
38	平良委員	基本施策4 17頁 27行	<p>（追加文案）首里城内の展示品の修復・復元に、離島も含めた県内の技術者・生産者が関われる機会を創出する。</p> <p>展示品の修復・復元などで自らの技術をいかし、首里城復興に貢献したいと考えている工芸従事者は多いが、どのように関わればよいのか、分からない状況である。</p> <p>県外の著名な工芸産地や大学機関だけでなく、離島も含めた県内の工芸従事者や材料生産者が関われる機会をつくるべきである。</p>	<p>原案のとおり</p> <p>ご意見の趣旨は原案に含まれている。</p> <p>（参考）文化財の修復にあたっては、高度な専門的技術が要求されることから、沖縄美ら島財団が進める修復・復元の計画等に対して、情報共有に努める。</p>	教育庁
39	平良委員	基本施策4	<p>県内技術者とのネットワークの構築</p> <p>被災した文化財の修復について、技術者への情報提供や業務斡旋もできるコーディネーターのような、中間支援をする人を配置など、技術者と首里城復興の取組をつなぐシステムが必要であり、計画にもりこんでいただきたい。</p>	<p>原案のとおり</p> <p>ご意見の趣旨は原案に含まれている。</p> <p>（参考）文化財の修復にあたっては、高度な専門的技術が要求されることから、沖縄美ら島財団が進める修復・復元の計画等に対して、情報共有に努める。</p>	教育庁
40	越智委員	基本施策5 19頁 13行	<p>「県立芸術大学の利活用」</p> <p align="center">↓</p> <p>「県立芸術大学との連携・協働」</p> <p>大学の主体性を強調した表現とする。</p>	<p>ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。</p> <p>【基本施策5 主な課題】 県立芸術大学との連携・協働</p>	文化観光スポーツ部
41	越智委員	基本施策5 19頁 22～23行	<p>「県立芸術大学を活用して保存修復技術に」</p> <p align="center">↓</p> <p>「県立芸術大学と連携・協働して保存修復技術に」</p> <p>大学の主体性を強調した表現とする。</p>	<p>ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。</p> <p>【基本施策5 達成への道筋】 県立芸術大学と連携・協働して保存修復技術に</p>	文化観光スポーツ部

「首里城復興基本計画（たたき台）」委員意見に対する対応状況

No.	委員氏名	たたき台 該当箇所	修正文案等 意見	処理方針/修正文案（素案）	部等名
			理由・議事録該当箇所		
42	波照間委員	基本施策5 20頁 18行 目～23行目	修復等、首里城復興に関連した取組について芸大への期待が大きいが、何が課題で、どのような解決方法があるのか等を専門的に議論する委員会を別途立ち上げるべきではないか。	<u>原案のとおり</u> 県立芸術大学では、学部段階から文化財等の保存修復分野の学位取得にも繋がるような授業科目を開設し、大学院の漆芸分野で保存修復技術の演習授業を行うなど、段階的な教育内容の充実を図る予定である。このような取組を行いながら、課題等がある場合は随時県と芸大で意見交換等を行うこととし、委員会の立ち上げについても、その中で検討を行う。	文化観光スポーツ部
43	平良委員	基本施策5 21頁	商工労働部 「漆芸・木工等の技術者育成」 ↓ 「漆芸・木工・染織等の技術者育成」 ----- 琉球ルネサンスを進めるなら、王朝時代の技術を学び、確立させる伝承者養成（特化したもの）が必要であり、染織も記入してほしい。	<u>ご意見の趣旨を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。</u> 【基本施策5 主な関係主体と期待される役割】 教育庁：漆芸や染織等、指定文化財にかかる各種保存会への伝承者養成に向けた支援	教育庁
44	波照間委員	基本施策5	技術者の育成、技術の伝承・継承には、組合に仕事をさせるだけでなく、有機的な、伝統工芸全般にかかる大きな組織にしていくことを目指すべき。 ----- 第3回 琉球文化継承・振興検討部会議事録 10頁6行～19行	<u>原案のとおり</u> 技術者の育成、技術の継承には産地組合が重要な役割を担っていることから、引き続き組合等と意見交換をしていく。	商工労働部

「首里城復興基本計画（たたき台）」委員意見に対する対応状況

No.	委員氏名	たたき台 該当箇所	修正文案等 意見	処理方針/修正文案（素案）	部等名
			理由・議事録該当箇所		
45	鈴木委員	基本施策5	戦後、沖縄の工芸を引っ張ってきた職人とこれから次の代を担う職人、両方の世代がいる今だからこそ、沖縄の工芸を一度総括するような大きな展示会、展示会等を首里城復興のタイミングで行う必要がある。 第3回 琉球文化継承・振興検討部会議事録 11頁38行～12頁10行	原案のとおり 関係課、関係機関と意見交換しながら、実施の有無やその内容について検討していく。	商工労働部
46	鈴木委員	基本施策5	職人が自身の持つ技術で生計を立てていける状況をどう作っていくか。最終的にこの課題を解決しなければ継承は難しい。 第3回 琉球文化継承・振興検討部会議事録 12頁10行～12頁28行	原案のとおり 新たなビジネスモデルの創出や新商品開発を促進し、工芸産業事業者の稼ぐ力の向上のため、引き続き取り組んでいく。	商工労働部
47	池田委員	基本施策6 23頁 4～20行	「まちづくり」の施策が具体化されていないため、よく分からない。歴まち法は那覇市が手を上げないと動かないが、国も県も一緒になって取り組む姿勢が必要。	原案のとおり 意見の趣旨は基本施策6(1)②に含む。	土木建築部
48	池田委員	基本施策6 26頁	観光地でもある首里のまちづくりには民間企業の役割も重要であり、「主な主体と期待される役割」に企業も位置づけるべき。	ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。 【基本施策6 主な主体と期待される役割】 観光・交通事業者等：推進体制への参画・協働	土木建築部

「首里城復興基本計画（たたき台）」委員意見に対する対応状況

No.	委員氏名	たたき台 該当箇所	修正文案等 意見	処理方針/修正文案（素案）	部等名
			理由・議事録該当箇所		
49	池田委員	基本施策6 25頁 19行	首里杜構想は風景づくりであり100年計画である。 超長期的に見据える必要がある。	ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。 【基本施策6 新・首里杜構想】 このため、行政、住民、専門家、企業や国内外の支援者など、多様な関係者が連携し、「首里杜構想」の精神を受け継ぎつつ、新たに50年、100年後に伝承していく歴史、文化的な首里杜地区の形成に取り組んでいく。	土木建築部
50	安里委員	基本施策6 22頁 3～4行	まちづくりは文化・経済も大きく関わってくる。 ねらいについては、「文化の発展・振興による沖縄振興につなげる」といった所を追記した方がよい。	原案のとおり 意見の趣旨は第1章 3 首里城復興が目指す将来像に含む。	文化観光スポーツ部 土木建築部
51	いのうえ委員	基本施策6 22頁 11行	「保全・整備」 ↓ 「保全・整備・活用」 ----- 歴史・文化資源はかつて人の営みの上になりたつものであり、活用の視点は欠かすことのできない重要な要素と考える。	ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。 【基本施策6 主な課題】 保全・整備・活用に向けた連携体制の構築・充実	土木建築部

「首里城復興基本計画（たたき台）」委員意見に対する対応状況

No.	委員氏名	たたき台 該当箇所	修正文案等 意見	処理方針/修正文案（素案）	部等名
			理由・議事録該当箇所		
52	いのうえ 委員	基本施策6 22頁 13行	<p>「住環境への影響を最小限にしつつ地域の活力を増進する観光資源としての利活用」</p> <p align="center">↓</p> <p>「住民生活と調和のとれた適正な許容入域客の検討」</p> <hr/> <p>議事録に「那覇市の観光問題であるオーバーツーリズム」との意見があるように、暮らしと観光が両立するためには、許容できる範囲の適正な入域者数の検討が必要。 地域の文化をゆっくりと味わい、リピーターが増える観光地を目指すべき。</p>	<p><u>原案のとおり</u></p> <p>ご意見の趣旨は原案に含まれており、具体的には次年度から実施する首里杜地区整備基本計画の策定において検討していくこととしている。</p>	土木建築部
53	いのうえ 委員	基本施策6 22頁 17～26行	<p>「オーバーツーリズムが国内はもとより海外でも社会・経済問題となっていることから、基本的な課題解決についての検討を行う。」の追記</p> <hr/> <p>首里杜構想策定の頃は交通渋滞等の問題が予測されていなかったことや、自家用車、公共交通機関の問題解決が後手後手に回った京都の事例などを考えると、適正入域観光客数の検討は今回が千載一遇のチャンスと考え、検討する必要がある。</p>	<p><u>原案のとおり</u></p> <p>ご意見の趣旨は原案に含まれており、具体的には次年度から実施する首里杜地区整備基本計画の策定において検討していくこととしている。</p>	土木建築部

「首里城復興基本計画（たたき台）」委員意見に対する対応状況

No.	委員氏名	たたき台 該当箇所	修正文案等 意見	処理方針/修正文案（素案）	部等名
			理由・議事録該当箇所		
54	いのうえ 委員	基本施策6 23頁 2行	(2) ① 「長期」→「中期」 正殿完成と合わせて整備することで周遊環境が整 い、首里杜一体の歴史的魅力向上に資するため。	原案のとおり 中城御殿跡地整備のスケジュールについては今 後、検討委員会を設置し、検討していきたい。	土木建築部
55	いのうえ 委員	基本施策6 23頁 2行	(3) ①、② 「長期」→「中期」 正殿完成までに解決すべき課題である	ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反 映した。 正殿完成までに取り組む施策の方向性について、 分割して表記する。 【基本施策6(3)②】 首里城公園の運営による取組 → 中期 【基本施策6(3)③】 首里城公園周辺での取組 → 長期	土木建築部
56	いのうえ 委員	基本施策6 23頁 5～14行	「眺望が素晴らしいと漢詩で謳われている首里八景 を再現する。」の追記 首里八景の景観を再現すべき。	原案のとおり 次年度から実施する首里杜地区整備基本計画の策 定検討において、検討していく。	土木建築部
57	いのうえ 委員	基本施策6 23頁 16行	「長期」→「中・長期」 正殿完成までに解決すべき課題もあるため。	原案のとおり 短期的・中期的な施策の方向性は施策展開で示し ている。	土木建築部

「首里城復興基本計画（たたき台）」委員意見に対する対応状況

No.	委員氏名	たたき台 該当箇所	修正文案等 意見	処理方針/修正文案（素案）	部等名
			理由・議事録該当箇所		
58	いのうえ 委員	基本施策6 24頁 4行	「景観素材に関する技術開発、税制優遇」 ↓ 「景観素材に関する技術開発、緑化の促進、税制優遇」	ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。 【基本施策6(1)③】 景観素材に関する技術開発、緑化の促進、税制優遇制度の創設等に取り組み	土木建築部
59	いのうえ 委員	基本施策6 24頁 1～5行	「首里杜地区の景観を面的に整備するため、首里杜地区全体の都市景観形成地域に指定に向けて取り組む。」の追記 龍潭通り沿線地区、首里金城地区が都市景観形成地域に指定され、首里らしく統一された景観が作られてきている。首里杜地区を都市景観形成地区に指定することで、首里杜地区の景観が新・首里杜構想に沿って統一された景観が形成される。	原案のとおり 次年度から実施する首里杜地区整備基本計画の策定検討において、検討していく。	土木建築部
60	越智委員	基本施策6 24頁 6～15行	(2)に、課題3と4 (p.22 11.12-15) を入れる 中城御殿や公園区域内の文化遺産の整備についてはp.14-15と重複しており、むしろここではこの課題3と4を明確に位置づけるべき。	ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。 【基本施策6(2)①】 公園内の回遊性を高めることで、 <u>国営公園と一体となった歴史的空間を体験できる場を創出する。</u> 【基本施策6(2)②】 実現可能な方策や観光資源等としての利活用の検討を進める。	土木建築部

「首里城復興基本計画（たたき台）」委員意見に対する対応状況

No.	委員氏名	たたき台 該当箇所	修正文案等 意見	処理方針/修正文案（素案）	部等名
			理由・議事録該当箇所		
61	いのうえ 委員	基本施策6 24頁 17～21行	「文教地区であることを考慮し、児童生徒の通学環境に配慮した入域観光客数の慎重な検討」の追記 首里城周辺には保育園、幼稚園、小中学校、高校があり、許容量を超えた観光客の入域は、教育や福祉の面からも十分な検討を要する。	原案のとおり ご意見の趣旨は原案に含まれており、具体的には次年度から実施する首里杜地区整備基本計画の策定において検討していくこととしている。	土木建築部
62	いのうえ 委員	基本施策6 24頁 17～21行	「デジタル端末をもって周遊される方のために道案内、情報提供をする。」の追記 周遊される方々は、ほとんどの方がスマホなどのデジタル端末を携帯しており、その方々にタイムリーな情報を提供することが求められる。	ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。 【基本施策6(3)④】 域内公共交通網の充実やICTを活用した情報提供等について、那覇市、住民、交通事業者等との連携体制を構築して取り組む。	土木建築部
63	越智委員	基本施策6 26頁 1行	「地域団体」 ↓ 「地域住民・地域団体」 また、課題3と4（p.22 11.12-14）を入れる p.9と文言の統一	ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。 【基本施策6 主な関係主体と期待される役割】 地域住民・地域団体：推進体制への参画・協働	土木建築部
64	越智委員	基本施策6	主な課題にある「地域周遊への誘導」、そして「観光資源としての利活用」について、どのような地域周遊が望ましいのか、どのような形で観光動線というものをつくっていくかを検討することを計画の中に入れるべき。 第3回 新・首里杜構想検討部会議事録 21頁27～38行	原案のとおり 次年度から実施する首里杜地区整備基本計画の策定検討において、検討していく。	土木建築部

「首里城復興基本計画（たたき台）」委員意見に対する対応状況

No.	委員氏名	たたき台 該当箇所	修正文案等 意見	処理方針/修正文案（素案）	部等名
			理由・議事録該当箇所		
65	越智委員	基本施策6	周遊・回遊については、観光交通等々の関連団体とともに作って計画していくべき。 第3回 新・首里杜構想検討部会議事録 22頁13～18行	ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。 【基本施策6(1)②】 県、国、那覇市、有識者、大学等高等教育機関、関係団体や事業者、住民など多様な主体が必要に応じて参画、協働できる体制を検討・構築、情報を共有することにより、課題の解決に継続して取り組むことで、 <u>自立的に協働できる地域社会を形成し、計画的な推進につなげていく。</u> 【基本施策6 主な主体と期待される役割】 観光・交通事業者等：推進体制への参画・協働	土木建築部
66	越智委員	基本施策6	「適正な入域客数の検討」を施策の方向性に例示として書き加えるべき。 第3回 新・首里杜構想検討部会議事録 22頁19～29行	原案のとおり ご意見の趣旨は「主な課題 4. 住環境への影響を最小限にしつつ地域の活力を増進する観光資源としての利活用」に含まれており、また、次年度から実施する首里杜地区整備基本計画の策定検討において、検討していく。	土木建築部
67	田名委員	基本施策6	「風格」や「趣深い」といった修飾は必要なく、「古都首里の歴史的なたたずまい」だけでいい。 第3回 新・首里杜構想検討部会議事録 25頁5～19行	ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。 【基本施策6 基本施策の目的】 首里城を中心とした首里杜地区において、古都首里のたたずまいを形成し、 【基本施策6 新・首里杜構想】 古都首里の歴史的なたたずまいに配慮した景観形成とともに、	土木建築部

「首里城復興基本計画（たたき台）」委員意見に対する対応状況

No.	委員氏名	たたき台 該当箇所	修正文案等 意見	処理方針/修正文案（素案）	部等名
			理由・議事録該当箇所		
68	神谷委員	基本施策6	首里杜構想の理念の「真嘉比川と金城川の両水系に囲まれた」は、これはどちらも安里川水系なので、「真嘉比川と金城川に囲まれた」が正しい。 第3回 新・首里杜構想検討部会議事録 25頁25～28行	ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。 【基本施策6 新・首里杜構想】 「首里杜構想」は、 <u>弁ヶ嶽御嶽を頂点に、真嘉比川と金城川に囲まれた範囲</u>	土木建築部
69	神谷委員	基本施策6	交通課題への対応の中で、マネジメントに関することはすぐにやれるので、ここの部分を短期の取組とすべき。 第3回 新・首里杜構想検討部会議事録 25頁34行～26頁4行	ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。 正殿完成までに取り組む施策の方向性について、分割して表記する。 【基本施策6(3)②】 首里城公園の運営による取組 → 中期 【基本施策6(3)③】 首里城公園周辺での取組 → 長期	土木建築部
70	神谷委員	基本施策6	交通の部分に関しては、地域は参画というより一緒にやっていくっていう形で書くべき。 第3回 新・首里杜構想検討部会議事録 26頁4行～18行	ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。 【基本施策6 主な主体と期待される役割】 <u>地域住民・地域団体：推進体制への参画・協働</u>	土木建築部
71	神谷委員	基本施策6	地域で生活されている方がどういう交通環境を望んでいるかについて、住民を含めて話をすべき。 第3回 新・首里杜構想検討部会議事録 16頁19～22行	原案のとおり ご意見の趣旨は基本施策6(1)②に含んでいる。	土木建築部

「首里城復興基本計画（たたき台）」委員意見に対する対応状況

No.	委員氏名	たたき台 該当箇所	修正文案等 意見	処理方針/修正文案（素案）	部等名
			理由・議事録該当箇所		
72	池田委員	基本施策6	首里の町の方から首里城へ向かって行く道の歴史的な検証をし、重要な路線について、路面や休憩がでけるような小広場、沿道の石垣や石積み等をしっかり整備すべき。 第3回 新・首里杜構想検討部会議事録 27頁26行～28頁12行	原案のとおり ご意見の趣旨は原案に含まれており、具体的には次年度から実施する首里杜地区整備基本計画の策定において、検討していく。	土木建築部
73	池田委員	基本施策6	中城御殿など、文化財的な拠点をただの点で終わらせないために、拠点と周辺のまちなみを一体的なものとし、少しでも膨らまして整備をするという考え方が必要。 第3回 新・首里杜構想検討部会議事録 28頁13行～28頁20行	原案のとおり ご意見の趣旨は原案に含まれており、具体的には次年度から実施する首里杜地区整備基本計画の策定において、検討していく。	土木建築部
74	池田委員	基本施策6	首里八景といわれた首里城からの8つの視点から見た赤瓦屋根も含めた首里の家々のまちなみなど首里の趣をしっかりと整えるべき。 第3回 新・首里杜構想検討部会議事録 28頁21行～28頁30行	原案のとおり ご意見の趣旨は原案に含まれており、具体的には次年度から実施する首里杜地区整備基本計画の策定検討において、検討していく。	土木建築部
75	池田委員	基本施策6	まちづくりは那覇市だけに負わず、県が一体となって、首里城と一緒にした全体のまちなみを整備すべき。 第3回 新・首里杜構想検討部会議事録 29頁6～9行	原案のとおり ご意見の趣旨は「基本施策6(1)②」に含まれており、まちづくりの施策については、那覇市も一緒となって取り組んでいく。	土木建築部

「首里城復興基本計画（たたき台）」委員意見に対する対応状況

No.	委員氏名	たたき台 該当箇所	修正文案等 意見	処理方針/修正文案（素案）	部等名
			理由・議事録該当箇所		
76	池田委員	基本施策6	中城御殿の復元整備は、非常に重要な拠点になるので、「主な関係主体」の国の役割にも記載すべき。 第3回 新・首里杜構想検討部会議事録 29頁19～21行	原案のとおり 文化財指定や補助事業の認定等について、事業スキームを検討する段階で、国の役割を整理する。	土木建築部
77	越智委員	基本施策6	まちづくりの部分では、実際にやること、具体的にやることは、各所で出てきている協議会体制を作ることだと思うので、「これらに対して自立的に協働できる地域社会の形成」を追記すべき。 第3回 新・首里杜構想検討部会議事録 29頁24～33行	意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。 【基本施策6(1)②】 歴史を体現できる風格ある都市空間の創出に向けては、長期かつ多岐にわたる課題を有することから、県、国、那覇市、有識者、大学等高等教育機関、関係団体や事業者、住民など多様な主体が必要に応じて参画、協働できる体制を検討・構築、情報を共有により課題の解決に継続して取り組むことで、 <u>自立的に協働できる地域社会を形成し、計画的な推進につなげていく。</u>	土木建築部
78	いのうえ委員	基本施策6	一度復元、再現されると、その整備後50年から100年ぐらいは再整備をするのは難しいので、きちんとした専門委員会を立ちあげ、雰囲気で作るのではなく本物志向の建造物や工作物の整備をすべき。 第3回 新・首里杜構想検討部会議事録 31頁1～7行	原案のとおり 円覚寺や中城御殿等文化財の復元については、専門家による委員会で検討しており、今後も同様に取り組んでいく。	土木建築部

「首里城復興基本計画（たたき台）」委員意見に対する対応状況

No.	委員氏名	たたき台 該当箇所	修正文案等 意見	処理方針/修正文案（素案）	部等名
			理由・議事録該当箇所		
79	いのうえ 委員	基本施策6	中城御殿、円覚寺、御茶屋御殿、松崎馬場、中山門、弁ヌ御嶽、伊江殿内庭園などは段階的整備のロードマップを作成すべき。 第3回 新・首里杜構想検討部会議事録 31頁7～14行	原案のとおり 次年度から実施する首里杜地区整備基本計画の策定において、那覇市と連携して検討していく。	土木建築部
80	いのうえ 委員	基本施策6	御茶屋御殿についてはハードの整備だけで終わらないように、王国時代、王府が迎賓館として使ったというような経緯も整備後の活用を見据えた検討をすべき。 第3回 新・首里杜構想検討部会議事録 31頁14～21行	原案のとおり 次年度から実施する首里杜地区整備基本計画の策定において、那覇市と連携して検討していく。	土木建築部
81	いのうえ 委員	基本施策6	地域からの提言を実現するには、渋滞の原因となっている首里城レストセンター首里杜館の地下の駐車場に代わる場所の確保が必要。 第3回 新・首里杜構想検討部会議事録 31頁24～36行	原案のとおり 次年度から実施する首里杜地区整備基本計画の策定において、具体的に検討していく。	土木建築部
82	いのうえ 委員	基本施策6	免許返納時代に対応した交通福祉ニーズに応える為に、新しい交通手段も活用した交通特区を検討すべき。 第3回 新・首里杜構想検討部会議事録 31頁36行～32頁6行	原案のとおり 次年度から実施する首里杜地区整備基本計画の策定において、那覇市と連携して検討していく。	土木建築部

「首里城復興基本計画（たたき台）」委員意見に対する対応状況

No.	委員氏名	たたき台 該当箇所	修正文案等 意見	処理方針/修正文案（素案）	部等名
			理由・議事録該当箇所		
83	いのうえ 委員	基本施策6	観光車両による渋滞や通過交通、それから地域住民による地域生活に起因する渋滞等、まずこの渋滞の原因をしっかりと調査をして欲しい。 第3回 新・首里杜構想検討部会議事録 32頁6～12行	原案のとおり 次年度から実施する首里杜地区整備基本計画の策定において、那覇市と連携して検討していく。	土木建築部
84	神谷委員	基本施策6	交通渋滞について、住民の感覚と、道路管理者の交通量に対する施策を、定量的なデータを見ながら話し合い、どこぐらいまでの交通渋滞が許容範囲か等、目標水準を決めるべき。 第3回 新・首里杜構想検討部会議事録 32頁19行～33頁5行	原案のとおり 次年度から実施する首里杜地区整備基本計画の策定において、那覇市と連携して検討していく。	土木建築部
85	いのうえ 委員	基本施策6	交通特区について、地域のアイデアとして、新交通システムを社会実験みたいな形で走りやすくなる仕組みを考えてほしい。 第3回 新・首里杜構想検討部会議事録 34頁28～38行	原案のとおり 次年度から実施する首里杜地区整備基本計画の策定において、那覇市と連携して検討していく。	土木建築部
86	池田委員	基本施策6	首里の場合はアップダウンがかなり大きいので自動運転は難しい。むしろ小さな電動の小型のバスで、常にグルグル周遊して、どこでも乗り降りできるというものがいい。 第3回 新・首里杜構想検討部会議事録 35頁8～13行	原案のとおり 次年度から実施する首里杜地区整備基本計画の策定において、那覇市と連携して検討していく。	土木建築部

「首里城復興基本計画（たたき台）」委員意見に対する対応状況

No.	委員氏名	たたき台 該当箇所	修正文案等 意見	処理方針/修正文案（素案）	部等名
			理由・議事録該当箇所		
87	いのうえ 委員	基本施策6	<p>小型車両による循環があると、観光客も観光拠点を結ぶ足としても使える。その路線に、地域住民の生活の拠点となるような役所や農協があると観光と地域の課題両方が解決できる。</p> <p>第3回 新・首里杜構想検討部会議事録 35頁16～20行</p>	<p>原案のとおり</p> <p>次年度から実施する首里杜地区整備基本計画の策定において、那覇市と連携して検討していく。</p>	土木建築部
88	石原委員	基本施策6	<p>首里城本体にかかる議論と首里城をコアとする文化的・歴史的地域形成等が併走する議論となっているが、全体をミュージアム的に再捕捉し、ミュージアム範囲の特定（どこまでを首里城のミュージアムエリアとするか？）やそのミュージアムが表現すべきテーマとしての文化や歴史という捉え方はないか。</p> <p>ミュージアムタウンのような概念が成立すると新しい文化基盤やまちづくりの指針が示せる可能性がないか。</p>	<p>原案のとおり</p> <p>次年度から実施する首里杜地区整備基本計画の策定において、検討していく。</p> <p>（参考）土木建築部では、沖縄特有の風土に根ざしたまちなみ景観や地域の人々の暮らしの景観などの様々な景観の魅力を博物館の展示物と見立て、地域を屋根のない一つの博物館として認定・顕彰し、良好な景観形成・保全・活用に向けた取組を重点的に行うことで、地域の豊かで質の高い暮らしの実現や住民の地域景観への愛着や誇りを醸成することを目的とした「沖縄まちなみミュージアム認定制度」の創設に向けて取り組んでいるところ。</p>	土木建築部
89	佐久本委員	基本施策7 28頁 5～8行	<p>周遊というキーワードがあるが、継世門は泡盛や琉球料理を味わえる場所に近接しており、出入口を柔軟に対応する視点も大切。</p>	<p>原案のとおり</p> <p>継世門から有料区域への出入りについて、安全管理等の観点も含め、復興基本計画に基づく連携体制により、県民、関係機関等と意見交換を行っていきたい。</p>	土木建築部

「首里城復興基本計画（たたき台）」委員意見に対する対応状況

No.	委員氏名	たたき台 該当箇所	修正文案等 意見	処理方針/修正文案（素案）	部等名
			理由・議事録該当箇所		
90	玉那覇委員	基本施策7 28頁 5～8行	首里には泡盛、味噌、紅型など100年以上の歴史を持つ伝統産業があり、これらにスポットをあてた周遊や観光資源の発掘も重要。	<p>原案のとおり</p> <p>ご意見の趣旨は原案に含まれている。 なお、県では民間や観光協会等が実施する観光コンテンツ開発支援事業を実施しており、引き続き実施していく。</p>	文化観光スポーツ部
91	田名委員	基本施策7 28頁 10～15行	32軍壕だけでなく、公園内にある留魂壕の活用も検討すべき。	<p>原案のとおり</p> <p>次年度から実施する首里杜地区整備基本計画の策定検討において検討していく。</p>	土木建築部
92	下地座長	基本施策7 28頁 16～21行	学校教育において首里城を活用することについて、教育現場との連携が必要。	<p>原案のとおり</p> <p>国立劇場おきなわや教育庁とも連携し、県内の児童・生徒が組踊等、伝統文化に触れる機会の創出を図る。</p> <p>火災前は近隣小学校の課外授業や修学旅行を受け入れており、今後も連携していきたい。</p> <p>象徴的存在である首里城を通して琉球歴史や文化について学習し理解を深めることは大変意義深いことと考える。具体的な学びの機会として、修学旅行や社会見学、あるいは総合的な学習の時間等における教材としての活用が考えられる。また、小中の社会科学習として学習する機会はあるが、さらに充実を図れるよう関係機関とも連携しながら首里城についての学習機会をさらに広げられたらと考えている。</p> <p>歴史科目で首里城に関わる歴史について学び、現地見学等を通して、地域の歴史文化に対する理解を深める取組を推奨していく。</p>	文化観光スポーツ部 土木建築部 教育庁

「首里城復興基本計画（たたき台）」委員意見に対する対応状況

No.	委員氏名	たたき台 該当箇所	修正文案等 意見	処理方針/修正文案（素案）	部等名
			理由・議事録該当箇所		
93	下地座長	基本施策7 29頁	県外、海外に向けて首里城の観光拠点の価値の発信という面で文化観光スポーツ部の取組が重要。	ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。 【基本施策7 主な主体と期待される役割】 文化観光スポーツ部：観光商品の開発や首里城公園と一体となった周遊ルートの開発支援・情報発信	文化観光スポーツ部
94	平良委員	基本施策7 28頁 16～21行	江戸上りでは工芸が租税となり、沖縄各地の織物を着て踊りが披露された。衣装の柄や色などにもそれぞれ意味があり総合的に広がっているが、子どもたちが知る機会がない。教育の現場で、芸能と工芸が連動して発信する取組が必要である。	原案のとおり 基本施策8の商工労働部の役割として「食文化・芸能と連携した伝統工芸品の情報発信」と記載しており、そこで包含されると考える。芸能と伝統工芸を合わせて情報発信するため、関係機関と連携して取り組みを検討していく。 学校教育において、児童生徒に沖縄県の芸能や伝統工芸等の文化的価値を理解させ、尊重する心を育むことは重要だと考えている。これまでも教育課程内で児童生徒の発達段階や各教科の学習内容に関連付けて県内の芸能や伝統工芸等について取り扱っているところであり、当初文案のとおりでよいと考えている。（例えば、小学校第4学年「社会科」等）	商工労働部 教育庁
			第3回 琉球文化継承・振興検討部会議事録 18頁23行～19頁4行		

「首里城復興基本計画（たたき台）」委員意見に対する対応状況

No.	委員氏名	たたき台 該当箇所	修正文案等 意見	処理方針/修正文案（素案）	部等名
			理由・議事録該当箇所		
95	鈴木委員	基本施策7 28頁 4～8行	職人が自立するためには、ものづくりではない収入源を活用することも重要。そのような視点から「歴史や伝統産業などの観光資源化」において民間企業だけでなく、工芸の職人、芸能に携わる人々が知恵を出し合うまく活用して組み立てていくべき。その際はいろいろな支援が必要。	<u>原案のとおり</u> 基本施策8の商工労働部の役割として「工芸部門と異分野業種との交流促進への支援」と記載しており、そこで包含されると考える。なお、伝統工芸を活用した新たなビジネスモデルの創出について支援するような取り組みについては今後検討してまいりたい。 沖縄の観光資源を活かした観光商品の開発に取り組む民間事業者や観光協会に対し、補助金を含めた総合的な支援を行う沖縄観光コンテンツ開発支援事業を実施しており、引き続き実施していく。	商工労働部 文化観光スポーツ部
			第3回 琉球文化継承・振興検討部会議事録 19頁15～32行		
96	いのうえ委員	基本施策7 27頁 24～26行、30行	24行「首里城周辺に存在する戦争遺跡の保存に…環境整備に取り組む。」を30行の後に移動	<u>ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。</u> 番号を振り、一般的な歴史文化と平和を希求する「沖縄のこころ」の発信については分けて整理した。	子ども生活福祉部
			----- 一般的な歴史文化はまとめて、戦争という負の歴史を分けて説明したほうが理解しやすい。		
97	いのうえ委員	基本施策7 28頁 2行	(すべての施策の方向性について) 中期 → 中期・長期	<u>原案のとおり</u> ご意見にある首里城周辺の文化財復元や面的整備は基本施策6で整理しているため。（基本施策7はソフト的な取り組みである。）	子ども生活福祉部 文化観光スポーツ部 商工労働部 教育庁
			首里城周辺の文化財復元や面的整備なしに「歩いて周遊を楽しむ首里」への脱却は不可能。項目7は中・長期での取組となる。		

「首里城復興基本計画（たたき台）」委員意見に対する対応状況

No.	委員氏名	たたき台 該当箇所	修正文案等 意見	処理方針/修正文案（素案）	部等名
			理由・議事録該当箇所		
98	いのうえ 委員	基本施策7 28頁 5～8行	<p>①歴史や伝統産業などの観光資源化（修正案） 首里地域に点在する歴史・文化遺産である石畳道・屋敷石垣、御嶽・井泉や史跡、「新・首里杜構想による歴史まちづくり」によって面的に整備された文化財など首里杜地区を周遊するコースの開発とICTを活用した情報発信を行う。また、地域に根ざした伝統産業や伝統産業から生まれたクラフトの情報発信等、体験プログラムやバイヤー買い付けイベントなどの開発支援に取り組む。さらに国や那覇市、首里城公園等の指定管理者、地域と連携し、首里城公園と一体となったソフト面の充実を図る。</p> <p>国営区域と連携した周遊コース開発という考え方は少々無理がある（国営区域に観光客が集中すること自体が問題）。むしろ玉陵など那覇市の施設との連携や、首里城祭や琉球王朝祭り首里をはじめとする季節ごとのイベントと連携した仕組みや、地域産業が継承できる環境づくりも視野に入れることで、地域全体を盛り上げる仕掛けを考えるべき。染織は後継者育成よりも流通の問題が重要であり、現在計画している拠点施設整備後は、流通につながる裾野を広げる必要がある。</p>	<p>ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。</p> <p>【基本施策7(1) ①】 首里地域に点在する歴史・文化遺産である石畳道・屋敷石垣、御嶽・井泉や地域に根ざした伝統産業等を活かした観光商品の開発に取り組む民間事業者や観光協会に対し、体験メニューなど観光コンテンツ等の開発を支援する。また、国と連携して首里城公園と一体となった周遊ルートの提案等をしていく。</p> <p>（参考）沖縄県では、沖縄の観光資源を活かした観光商品の開発に取り組む民間事業者や観光協会に対し、補助金を含めた総合的な支援を行う沖縄観光コンテンツ開発支援事業を実施しており、引き続き実施していく。</p>	文化観光スポーツ部

「首里城復興基本計画（たたき台）」委員意見に対する対応状況

No.	委員氏名	たたき台 該当箇所	修正文案等 意見	処理方針/修正文案（素案）	部等名
			理由・議事録該当箇所		
99	いのうえ 委員	基本施策7 28頁 20行	<p>「地域行事への参加、伝統工芸品に触れる機会の提供」 ↓ 「地域行事への参加、文化財の活用、伝統工芸品に触れる機会の提供」</p> <hr/> <p>文化財を活用することにより、歴史や文化に対する崇敬の心や愛着に繋がる。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。</p> <p>【基本施策7(3)①】 歴史・文化を観て、学ぶことができる環境の整備 首里城復元の機会を教育資源等として捉え、学校教育の場において、首里城の歴史や復元過程について学習したり、首里城で誕生した組踊の鑑賞、文化財や伝統工芸品に触れるなどの機会の設定を促進することで、次世代を担う子どもたちへ、琉球の歴史・文化を継承する。</p>	教育庁
100	いのうえ 委員	基本施策7 28頁 21行	<p>（追加案）小中高校等における総合学習や社会科の地域史等の授業の中で、理念理解を深める。</p> <hr/> <p>有識者懇談会「資料1 部会長報告」、波照間部会長の「首里城復興基本計画のたたき台について」の①および、池田部会長の「新・首里杜構想について」の①にあるように、今回の基本計画は「県民主体」「新しい理念の下」での、今後のまちづくりを一番の命題としたい。</p>	<p>原案のとおり</p> <p>小中学校の総合的な学習の時間や高等学校の総合的な探究の時間、または社会科、地歴・公民科等の学習を通して、沖縄県の歴史・文化についての理解を深めている。</p>	教育庁
101	波照間委員	基本施策8 32頁 18～20行	<p>たたき台には首里城で演じられる芸能は衣装等にもこだわりを持って取り組めるような環境作りに取り組む、とある。芸能と工芸は深く関わっており、協働する部分であり、県の取組をより具体的に示すべき。</p>	<p>ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。</p> <p>【基本施策8(2)】 ①琉球文化の普遍的価値の再発見と昇華 首里城で演じられる舞台が、<u>関係団体等と連携し本物志向の衣装、小道具を用いることで、沖縄の伝統文化の粋を集めた質の高い総合芸術となるよう取り組み、継承されている伝統芸能及び伝統工芸に深みを増し、新たな文化が育ち次世代につなげていく。</u></p>	<p>商工労働部</p> <p>文化観光スポーツ部</p>

「首里城復興基本計画（たたき台）」委員意見に対する対応状況

No.	委員氏名	たたき台 該当箇所	修正文案等 意見	処理方針/修正文案（素案）	部等名
			理由・議事録該当箇所		
102	波照間委員 崎山委員	基本施策8 32頁 21～24行	県立の劇団を設置し、県内国内、世界を巡り、世界に琉球文化を発信していく。これは県内外から寄せられた寄附金に対するお礼でもある。	原案のとおり。 国内外に向けた琉球文化の発信については、県外公演・海外公演に対する支援等を行うことで取り組んでいきたい。	文化観光スポーツ部
103	波照間委員	基本施策8 32頁 25～27行	沖縄の伝統工芸品を保有している国内外の美術館等で展覧会を行い、合わせて芸能も披露し琉球文化を発信してほしい。これは文化を担う人材の育成にも繋がる。	原案のとおり。 ご意見の趣旨は基本施策8(3)①に含んでおり、芸能や工芸分野等が連携し、琉球文化の面的な広がりを発信していきたい。	文化観光スポーツ部
104	田名委員	基本施策8 32頁 14～20行	ルネサンスとは古典を学んで新しく創るという視点があるが、新しい琉球文化をどう作るかをもっと打ち出すべき。	ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に修正した。 【基本施策8(2)】 ①琉球文化の普遍的価値の再発見と昇華 首里城で演じられる舞台が、関係団体等と連携し本物志向の衣装、小道具を用いることで、沖縄の伝統文化の粋を集めた質の高い総合芸術となるよう取り組み、継承されている伝統芸能及び伝統工芸に深みを増し、新たな文化が育ち次世代につなげていく。 ②新たな文化創出機会の提供 県民の感性豊かな生活文化創造につなげるため、伝統的な技法や素材を活用した、現代の生活様式に対応する工芸品制作に関する応募展の実施や、芸術性やエンターテインメント性の高い新たな琉球芸能の創作機会を創出するなど、新たな文化を創出する環境整備に取り組む。 また、先人たちが創り上げてきた沖縄の歴史と文化への理解を深めるとともに、新たな歴史と文化を創造する機会を創出する。	商工労働部 文化観光スポーツ部

「首里城復興基本計画（たたき台）」委員意見に対する対応状況

No.	委員氏名	たたき台 該当箇所	修正文案等 意見	処理方針/修正文案（素案）	部等名
			理由・議事録該当箇所		
105	崎山委員	基本施策8 32頁 14～20行	復元される首里城では、新しい形として、島々、 村々の民俗芸能も盛んに行われ、各地域の人たちにと って、搾取の象徴ではなく、新たな文化の発祥の 地とすることがルネサンスではないか。	ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反 映した。 【基本施策8(1)①】 首里城及びその周辺エリアにおいて、組踊や県内 各地の伝統芸能の鑑賞など、琉球文化を体感できる 機会の創出に取り組む。	文化観光スポー ツ部
106	安里委員	基本施策8 32頁 33行 ～33頁 6 行	県芸大を卒業した人材がさらに磨きをかけ沖縄の 伝統文化発展継承に貢献できる仕組み作りが必要。	原案のとおり ご意見の趣旨については、基本施策8(4)①におい て、情報交換を行う等、連携を図っていきたい。	文化観光スポー ツ部 商工労働部
107	崎山委員	基本施策8 32頁 10～13行	文化について365日、毎日考えているので、「琉球文 化を見つめ直す日の制定」について違和感がある。 もし、制定するとすれば、「日本復帰の日」を知ら ない人達の継承も含めて、5月15日にしてはどうか。 ----- 第3回 琉球文化継承・振興検討部会議事録 31頁28行～32頁9行	原案のとおり 有識者等で構成する検討委員会で協議を重ね、そ の結果を踏まえ11月1日を「琉球歴史文化の日」の 候補日として現在、条例の制定等を含め検討を進め ている。	文化観光スポー ツ部

「首里城復興基本計画（たたき台）」委員意見に対する対応状況

No.	委員氏名	たたき台 該当箇所	修正文案等 意見	処理方針/修正文案（素案）	部等名
			理由・議事録該当箇所		
108	いのうえ 委員	基本施策8 32頁 16～17行	<p>(追加文案)「その拠点に最新のデジタル技術を駆使し、訪れた方々に琉球文化を堪能していただく。」といった趣旨の文言を追加</p> <p>作られた実際の舞台上で演ずる時間外に、訪れた方々にいつでも時間を気にせず琉球文化を体感していただけ。</p>	<p>ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。</p> <p>【基本施策8(3)】 ②最新デジタル技術等による発信 伝統芸能、伝統工芸等に関するストーリーについて、最新技術を活用したユーザー指向の高いデジタルコンテンツを制作し、「Google Arts & Culture」やデジタルミュージアム等により発信するとともに、世界のウチナーンチュネットワーク等を通して広く世界へ周知していく。</p>	文化観光スポーツ部
109	嘉数委員	基本施策8 32頁 18～20行	<p>首里城に限らず、芸能全般において「すべて本物でみせる」という意識改革をする節目にあたっている。舞台芸能が総合芸術と言われるほど質を高めていくことが重要。新しい文化の創出は何も目新しいものを生み出す必要はない。今あるものに深みを増していくことでどんどん文化が育ち、次世代につながる流れを作っていくのが今後の理想ではないか。</p> <p>第3回 琉球文化継承・振興検討部会議事録 29頁15～26行</p>	<p>ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。</p> <p>【基本施策8(2)】 ①琉球文化の普遍的価値の再発見と昇華 首里城で演じられる舞台が、関係団体等と連携し本物志向の衣装、小道具を用いることで、<u>沖縄の伝統文化の粋を集めた質の高い総合芸術となるよう取り組み、継承されている伝統芸能及び伝統工芸に深みを増し、新たな文化が育ち次世代につなげていく。</u></p>	文化観光スポーツ部 商工労働部

「首里城復興基本計画（たたき台）」委員意見に対する対応状況

No.	委員氏名	たたき台 該当箇所	修正文案等 意見	処理方針/修正文案（素案）	部等名
			理由・議事録該当箇所		
110	いのうえ 委員	基本施策8 32頁 18～ 19行	「衣装、小道具に至るまでこだわりを持って取り組めるような環境作りに取り組み」 ↓ 「本物志向で取り組み」 ----- 「取り組み」が二度出てくる重複表現である。また「こだわり」とは本来「拘泥」を指し、良い意味で使う言葉ではない。近年、誤用が定着しつつあるとはいえ、県の基本計画に使用するべき単語とは思えない。	ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。 【基本施策8(2)】 ①琉球文化の普遍的価値の再発見と昇華 首里城で演じられる舞台が、関係団体等と連携し本物志向の衣装、小道具を用いることで、沖縄の伝統文化の粋を集めた質の高い総合芸術となるよう取り組み、継承されている伝統芸能及び伝統工芸に深みを増し、新たな文化が育ち次世代につなげていく。	文化観光スポーツ部
111	いのうえ 委員	基本施策8 32頁 32行	(追加項目・文案) ④デジタル技術を活用した琉球文化の発信 県内はもとより、国内外のどこでも琉球文化にふれることができるよう、デジタル技術を活用した情報発信に取り組む。 ----- 遠隔地にいてもリモートやバーチャルで琉球文化に触れることができる	ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。 【基本施策8(3)】 ②最新デジタル技術等による発信 伝統芸能、伝統工芸等に関するストーリーについて、最新技術を活用したユーザー指向の高いデジタルコンテンツを制作し、「Google Arts & Culture」やデジタルミュージアム等により発信するとともに、世界のウチナーンチュネットワーク等を通して広く世界へ周知していく。	文化観光スポーツ部
112	鈴木委員	基本施策8	琉球文化の根底には「祈りの文化」がある。施策への位置づけは、簡単なことではないが、新しい文化創造の基層に「祈りの文化」があるという状態を作ることが大切である。 ----- 第3回 琉球文化継承・振興検討部会議事録 26頁17行～27頁1行	原案のとおり ご意見の趣旨は、復興基本計画全体の中に含まれている。	文化観光スポーツ部 教育庁

「首里城復興基本計画（たたき台）」委員意見に対する対応状況

No.	委員氏名	たたき台 該当箇所	修正文案等 意見	処理方針/修正文案（素案）	部等名
			理由・議事録該当箇所		
113	嘉数委員 崎山委員	基本施策 8	県立の劇団のようなものを構成し、県内外に沖縄の工芸品の展示会なども合わせて外に向かって発信していくことを首里城の復元と同時並行して行えば、さらに沖縄の芸能を発展させていくことにつながる。	原案のとおり。 ご意見の趣旨は基本施策 8 (3)①に含んでいる。	文化観光スポーツ部
			第 3 回 琉球文化継承・振興検討部会議事録 29頁26行～30頁4行、25頁36行～26頁7行		
114	崎山委員	基本施策 8	博美、那覇市歴史博物館、国立劇場おきなわ、浦添美術館など、今ある 1 つ 1 つの拠点を結び合わせる仕掛け作りが必要ではないか。	原案のとおり。 （参考）沖縄県では、沖縄の観光資源を活かした観光商品の開発に取り組む民間事業者や観光協会に対し、補助金を含めた総合的な支援を行う沖縄観光コンテンツ開発支援事業を実施している。	文化観光スポーツ部
			第 3 回 琉球文化継承・振興検討部会議事録 10頁35行～11頁 6 行		

「首里城復興基本計画（たたき台）」委員意見に対する対応状況

No.	委員氏名	たたき台 該当箇所	修正文案等 意見	処理方針/修正文案（素案）	部等名
			理由・議事録該当箇所		
115	いのうえ 委員	復興基本計画の着実な 推進 35頁 5～9行	「当事者である地域住民、県民が無理なく参加できる、サステイナブルな仕組みづくり」 正殿完成後も継続して県民が参画することを明示すべき。	原案のとおり 復興基本計画における県の施策は、それぞれ所管する部等において、主体的に取り組みられるものである。 このため、各施策毎に必要な参画体制を構築することとしている。 また、復興基本計画は正殿復元のみならず、首里城を中心として琉球文化の復興を唱っており、長期にわたって県民等と連携、参画、協働した体制により取り組んで行く趣旨が反映されている。	知事公室
116	越智委員	復興基本計画の着実な 推進 36頁 13行	土木建築部 期待される役割に下記を追記 「新・首里杜構想」及び「同整備基本計画」の策定と推進 那覇市 期待される役割で下記に修正 「新・首里杜構想」に基づく「歴史まちづくり」の実現へ向けた中心的な取り組みと推進 「新・首里杜構想」は県が主体となり策定・推進するもので、それに基づきながら、那覇市は「歴史まちづくり」の実現へ向けた中心的な取り組み・推進するという、役割分担を明確にした方が良い。	ご意見を踏まえ、首里城復興基本計画（素案）に反映した。 【基本施策6 主な主体と期待される役割】 土木建築部：「新・首里杜構想」及び「同整備基本計画」の策定と推進 那覇市：「新・首里杜構想」に基づく「歴史まちづくり」の実現へ向けた中心的な取り組みと推進	知事公室
117	石原委員	復興基本計画の着実な 推進	理念実現のための財源はどうか、という議論も必要であり、基金化するなど、基礎財源となるようなものをどこかで想定しなければならない。 第3回 琉球文化継承・振興検討部会議事録 5頁4～12行	ご原案のとおり 意見の趣旨は、復興基本計画の着実な推進(1)②に含む。	知事公室